

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成27年2月5日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成27年1月27日(火) 午後3時00分～午後5時10分		
場 所	消防2階大会議室		
出席者	住民会長20名、副会長2名、代理出席2名 計24名(別紙) 理事者：向山町長・田中副町長・服部教育長 課長職：10名(別紙) 説明員：総務課3名 事務局：町民生活課自治推進班：谷口主幹、田中主事		
内 容	<p>司会： 田中副町長</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>お忙しいなか、平成26年度の3回目の住民会長との町政懇談会にご出席を賜りまして大変ありがとうございます。また、本年もよろしくお願ひします。年末年始からこれまで上富良野の冬らしからぬ天候が続いていまして、この先について危惧しているところがございます。さて、住民会長の皆様方におかれましては、日頃から町の行政運営にご協力をいただいておりますが、とりわけ昨年暮れの十勝岳の噴火警戒レベルが1から2に引き上げられた際は、住民の皆様との間に立ち情報提供等にご協力いただきました。おかげをもちまして、新年を穏やかに迎えることができたことに対し感謝申し上げます。本日は、お忙しいなか旭川地方気象台の方々がお越しくささいまして、現在の十勝岳の状況等をご説明していただけることとなりました。それらを通じ、町民の皆様が安心して暮らしていただけるまちづくりに向け、安心安全をしっかりと整えていくことを行政運営の最重点課題として取り組みたいと思います。一步一步確実に、皆様のご意見を伺いながら進めて参りたいと考えています。現在、平成27年度に向け、皆様から寄せられている数々の要望等に最大限応えられるよう予算編成作業を進めているところです。なかなか一気に要望を満たすことはできませんが、少しずつでも進めて参りたいと考えています。国におきましては、人口減少社会が問題化しており、当町も2040年には総人口1万人を下回る推計値が示されていますが、現在の人口規模を維持していくこと、さらには人口の増加を目標に努力していきたいと考えていますので、住民会長皆様のご協力をお願いします。この懇談会が有意義な時間になりますことを心からご期待申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>【防災講話】</p> <p>「十勝岳の火山活動の状況」について</p> <p>スクリーンにより説明(別紙資料)</p>		

説明者：旭川地方気象台 火山防災官 山岸 晋 氏
防災管理官 若林 信彦 氏

【協議事項】

1 十勝岳噴火総合防災訓練の実施について

説明者： 山内主査より資料1に基づき説明

〈質疑〉

旭住民会長： 2月17日実施予定の避難訓練の内容を教えてください。

山内主査： 初めて参加される住民会の方や避難訓練を実施されていない住民会もありますので、基本的には自主避難というかたちで呼びかけをして避難所に避難するという内容で行います。そのなかで、住民会で行っていただける訓練については、これから細かい訓練計画を作っていただくことを考えています。夜の訓練となりますので、長い時間を要すると住民の方々の帰りも遅くなってしまうことから、今回はできるだけ多くの方々に参加していただける機会をつくりたいという趣旨で行い、難しい訓練については若干割愛している部分がありますがご了承いただきたいと思います。各住民会や自主防災組織で他の時期に訓練を実施したいということがあれば細部についてご相談していきたいと思います。

副町長： 2月17日の訓練では、9つの住民会のご協力をいただいて実施いたします。各住民会や自主防災組織で課題となっています避難行動要支援者の方の避難支援訓練等この日の防災訓練に連動しながら実施するようご検討いただきたいと思います。この訓練により更に住民の皆様の防災意識の高揚を図っていただきたいと思います。2月18日の訓練については見学可能ですので、ぜひ各住民会で見学についてご検討いただきたいと思います。

(15時48分)

2 その他

質疑なし。

(15時48分)

【報告事項】

1 健康づくり講演会の開催について

説明者： 保健福祉課長より資料2に基づき説明

〈質疑〉

西富住民会長： 講演会に参加できない方もいますので、もし可能であれば講演内容を録音していただき、住民会で希望があれば貸出していただけるようお願いします。

保健福祉課長： 講師に確認をとりまして、承諾いただければそのような対応は可能と思います。

(15時52分)

2 オリジナルデザインナンバープレートについて

説明者： 町民生活課長より資料3に基づき説明

旭野住民会長： 既存のナンバープレートと交換していただくことはできるのでしょうか。

町民生活課長： ご希望があれば交換できます。

旭住民会長： 既存のナンバープレートを持ってきてその場で交換ということでしょうか。そうであれば、その場で自賠責保険の手続きも必要となるのでしょうか。

町民生活課長： 平成27年4月1日から町民生活課にナンバープレートを持ってきていただければその場で交換します。一度廃車手続きをしていただき新たなナンバープレートを交付することになります。自賠責保険の証紙については、一度貼ってしまうとはがせないため、それぞれ加入されている保険会社に確認していただくことになります。

(15時57分)

3 平成27年度住民会各種委員等の推薦について

説明者： 町民生活課長より資料4に基づき説明
質疑なし。

(15時59分)

4 「冬季生活に生かす雪対策」セミナーの開催について

説明者： 町民生活課長より資料5に基づき説明
質疑なし。

(16時01分)

5 その他

質疑なし。

(16時01分)

○意見交換

島津住民会長： 現在、病院等からのカードが発行され、かさばってしまいます。レントゲン写真を撮るにもそれぞれの病院で撮り直さなくてはいけないため、医療費がすごくかかってしまいます。これだけメディアが発達した社会ですので、例えば記録メディアカード1枚を持って各病院で受診することができればとても助かるとの意見があり、提案させていただきます。

副町長： 現在、国において共通番号制度を平成29年度導入に向けて検討を進めています。当町においても平成27年度から各種システムの準備を進める予定です。また、病院のカルテの電子化についても取り進めております。このことにより、どこまで利用が進むかはっきりわかりませんが、ご意見のような問題の解消に少しでも繋がると思います。この事業に関しては当町独自で進めることはできませんが、ここ2、3年の間で大きく動くと思込んでいます。

本町住民会長： 後期高齢者医療の保険証とそれ以外の保険証との大きさが違います。住民からは、今まではポケットに入れることができたのに、大きくなったため入らなくなったとのことでした。小さいサイズで良かったと思う

のですがどうでしょうか。

町民生活課長： 後期高齢者医療被保険証は北海道で決めた大きさとなっておりますので、サイズ変更の詳細については確認して連絡したいと思います。

副町長： 北海道共通の様式になっているため、コンパクトにすることはできないかを含め確認してみます。

丘町住民会長： 最近インターネットが非常に普及しています。上富良野町でも光ファイバーが整備されましたが、ホームページを見ることのできない方もたくさんいると思います。特に高齢者はパソコンの操作すら困難とされます。町内では、どれくらいの方々がインターネットを利用しているのか教えてください。

宮下主幹： 当町でインターネットを利用している件数は、それぞれ利用しているサービスが異なることもあり現時点では把握しておりません。全国的には、インターネットの利用率は約7割の方々が利用していると言われております。家庭でのパソコンやスマートフォン、携帯電話等でインターネットに接する機会があり大分普及されています。当町では、NTTが市街地に有線光ファイバーを整備し、さらに、町において郡部の高速ブロードバンド環境整備の工事が終了しまして、各地区に説明会の開催をお願いしながら普及するよう進めております。全町のネット環境がほぼ整いましたので、これからは活用する機会がなかった高齢者に対して利用しやすい環境を提供できるよう考えていきたいと思っております。

丘町住民会長： 私もインターネットの利用をしておりますが、高齢者がインターネットを利用するのは難しいと感じております。インターネットそのものを理解していない方もおられると思いますので、高齢者でもわかりやすい、利用しやすい手段を講じて、町民全体に情報が伝わるような方法を考えていただきたいと思っております。

副町長： インターネットを通じての情報はもちろんですが、広報や防災無線等を利用した情報提供も行っておりますし、それぞれ同じ情報を掲載しています。そのような様々な情報媒体を利用して情報過疎とならないように努力したいと思います。

旭野住民会長： 高速ブロードバンド環境整備によりネット環境が充実しておりますが、各地区の人が多く集まる場所、例えば観光スポット等にインターネットが利用できるフリースポットを設置してはどうでしょうか。観光面においても大いに生かせるものと思っております。

副町長： 観光拠点に高速ブロードバンドを活用したWi-Fi（ワイファイ）の利用できるフリースポットを整備するよう検討を進めております。公共施設においては、役場、保健福祉総合センターかみん、町立病院、社会教育総合センター、図書館にWi-Fiを設置し、利用できるようになっています。

本町住民会長： 各市町村で行われているふるさと納税制度について、上富良野町では受付しているのでしょうか。

副町長： 当町でも受付しています。ふるさと納税については、全国市町村において寄附することができます。当町においても全国からの力強い寄附をいただいております。寄附していただくことで、寄附の相当額に応じて住民税と所得税の控除が受けられる仕組みになっています。

本町住民会長： 寄附を受けた場合、お礼の品として豚肉等の上富良野町の特産物を送っているのでしょうか。

副町長： 他市町村では、お礼の品として特産物を送っているところが多くありますが、当町では町長からの礼状を送付し、特産品を送ることはしていません。寄附としていただいているものに対しお礼をするという考えではありません。それでも、上富良野町を応援したいとの申し出は多くあります。

南町住民会長： 道道上富良野停車場線の上富良野中学校前交差点について、大型車が多く通りますが、東中方面から上富良野市街に入る左折がとても大変そうな様子が伺えます。さらに、三島商店側の停止線が信号に近いところにあるため、停車した車が少し下がってあげないと大型車が曲がりきれないほど窮屈ですので、停止線の位置を少し下げる等の対応をしていただきたいです。

道道上富良野旭中富良野線の駐屯地東門前の交差点について、夏場は草木が生い茂り一時停止の標識が隠れて見えづらいです。以前、その交差点において止まらずに進入してきた車両があり事故を起こしそうになったことがありました。標識を目視しやすい工夫を施していただきたいです。

町民生活課長： 道道上富良野停車場線の上富良野中学校前交差点の停止線の位置の要望につきまして、生活安全推進協議会会長と調整し対応にあたりたいと思います。

道道上富良野旭中富良野線の駐屯地東門前の交差点につきましては、現場を確認させていただき道路管理者等と相談のうえ対応したいと思います。

旭住民会長： 2月1日に雪まつりが開催されますが、同日社会教育総合センターでは雪合戦大会が開催されます。せっかく日の出公園で雪像をつくりその他イベントを行っているので、併せて雪合戦も日の出公園で開催してはどうでしょうか。そうすることにより会場に足を運んでいただける観客も増えると思います。

教育長： 以前、雪合戦も日の出公園を会場として開催していました。しかし、日の出公園の駐車場の面積が縮小されたことから雪合戦会場を社会教育総合センターへ移動した経緯があります。同会場で行いたいのですが、雪合戦を実施するにもある程度の広さが必要となります。現在、教育委員会では広く雪遊びを普及する内容のイベントを同会場で開催できないかと考えており、スポーツ推進委員と十分内容を協議したいと思います。

旭住民会長： 敬老会について、各住民会で行っていますが、住民会単位での開催になると小規模な開催しかできず、あまり喜んでいただけない現状です。なんとか敬老会を町で一括して開催していただけないでしょうか。

島津住民会長： 私たちの住民会も資金がないためふれあいサロンで敬老会を実施している状況です。実施しても集まらない方が多く、集まるとしても健康な方ばかりです。各住民会でそれぞれ用意するものを分担し準備運営を工夫することで町での開催により継続することができるのではないかと思います。

副町長： 十数年前になりますが、社会教育総合センターで65歳以上の高齢者を対象に町が一括して行っていました。当時、対象者が2,500名程いたと思われ、お祝いの品の提供やバスの送迎も行っていましたが、年々参加者が減少し、後半においては1割にも満たない参加しかありませんでした。その経過において、平成12年頃、地域の方々が高齢者を支える体制をつくらうとする動きがありまして、ふれあいサロンのなかで敬老会を実施することで幅広い開催ができることを見込み現在の体制が整えられました。住民会の方々が参加者を集める苦勞もされていると思います。保健福祉課を中心にアイデアの提供もできますので、個別にご相談いただきたいと思います。

町長： 敬老会の開催方法について、ふれあいサロンの中で開催していただいている状況が続いていますが、それが地域の実態に合わなくなっているということであれば、勇気を持って変えていくことも必要と思います。高齢者がどのような体制であれば参加しやすいか等、それぞれ地域での状況を見て、従前のように町で統一して開催することのほうが参加者の皆様に喜んでいただけるという意向が集約できるのであれば変えていくべきであると思います。良いテーマをいただきましたので、各住民会で現在の姿のままでいいのか、今後はかたちを変えてくべきかを見定めてアイデアをいただきたいと思います。

住吉住民会長： 私の住民会では、敬老会を開催するにあたり、弁当や飲み物等に要する経費として一人あたり1,500円程度の経費が必要になります。それを参加した方だけに提供するのではなく、参加できなかった方にもお祝いの気持ちとして役員で渡しに行きますので費用も高くなります。敬老会を開催する部分の住民自治活動推進交付金の算定方法を教えてください。

副町長： 住民自治活動推進交付金については、敬老会開催経費として算定している項目はありません。住民会地区の65歳以上の人口に500円を乗じた額を福祉対策額高齢者対策として加算し交付していますが、交付金の活用方法は住民会で考慮いただいていますので、敬老会についても交付金内で活用する金額を住民会において考慮いただきたいと思います。社会福祉協議会ではふれあいサロン事業として50,000円を補助する助成制度があります。

住吉住民会長： 住民会費と住民自治活動推進交付金だけで敬老会を運営するのは厳しく感じています。今後において交付金の増額を検討していただけるとありがたいです。

副町長： ご意見として受け止め、今後検討したいと思います。

西富住民会長： 町長の挨拶で、人口の維持、増加に向けた施策を進めたいとおっしゃっていましたが、以前テレビで離島地域の人口が増加しているとの紹介が放映されていました。その地域の施策として子育て支援等の事業に力を入れており、その施策の紹介もされていました。上富良野町では、人口維持、増加に向けて考えていることをお聞かせください。

町長： 人口減少に対する対応というのは非常に奥深く、難しい問題だと認識しております。子育て環境の整備、子どもの医療費の助成等の諸対策を様々な自治体で講じている実態もあります。本日の午前中、子育てサークルの方々とお話しさせていただいたのですが、子育て環境は整えられて子育てしやすいまちになったと想像以上の評価をいただきました。人口減少に対する私の考えは、まず上富良野町から転出する人を減らすこと、そのためには就職先が確保され住みやすいまちを目指すこととして取り組んでいます。既存の企業、新たな企業を含め、まちの業を興すことによって町外に転出する人を減らせるのではないかと考えています。農業も離農者が後を絶ちませんが、町内で安心して暮らせるような環境整備を進めていこうと思っています。また、上富良野町にとって大きな人口を占める部分である自衛隊駐屯地について、全国的に削減や部隊の改変がされている実態にあります。当町においては増員の態勢が整えられる予定であり、当町駐屯地において準備が進んでいまして、大きな要素であると考えています。それらに伴い教育環境整備やインフラ整備も行っていきます。ひとつひとつ戦略的に組み立てていくことが大事なことだと思いますし、人口増加の要素がある部分を強くアプローチし、アクセントをつけながら、人口減少対策は優先度の高い課題でありますので、これからも皆様からご意見をいただきながら取り組んでいきます。

西富住民会長： ふるさと納税制度について、納税という認識で捉えるとお礼を送る必要はないと思いますが、地域の産業振興、特産物開発のために寄附していただいたという考え方で多くの寄附が集めるような還元の方法も検討してはどうでしょうか。例えば、特産物をお礼として送る対応をすることでうえで寄附を受け付けすることも一案だと思いますがどうでしょうか。

副町長： 2,000円以上の寄附があった場合、2,000円を除く部分の金額については、税の控除が受けられるようになっています。特産品をつけてたくさん寄附を集めたいという考えや、それがあまりにも過大になると納税制度が維持できないという考え等、地域によって考え方はいろいろあります。当町は、ふるさと納税制度とは別の部分で観光PRをしていきますのでお礼の品として特産物を送ることはしないという考えです。

西富住民会長： 町民の皆様は寄附を多くいただきたいということを考えているわけではなく、地域の特産物を広く宣伝、利用していただくための手段として検討してはどうかという意見でありますので、考え方の角度を変えて検討いただけないでしょうか。

町長： ふるさと納税制度を利用した特産品のPRをするという手段を選択し

ていませので、特産品をPRする手段として、他の方法を研究していきたいと思います。

日新住民会長： 敬老会について、地域でも見る角度が変わってきて、今までは自分の親を敬老でお祝いしていたのですが、私の下に敬老会をお祝いしてくれる若い世代がいません。高齢者の中には、自分が車を運転できなくなれば旭川に住むと言う方もおり、病院まで通うことができなくなるから旭川の病院近くに住むとのことでした。旭川に向かう道路沿いに老人施設と思われる建物を多く見かけます。先日、テレビで旭川の無認可の老人施設についての内容の放送があり、少額で入所でき、介護保険料を活用して経営維持しているとのことでした。その施設は、国や自治体から許可をいただいていない無認可という説明をしており、旭川市の担当課の説明で、無認可により地方からその施設に入所されても地方からの介護保険料がその施設には払い込まれないため旭川市が負担しているとのことであり、旭川市の介護保険料は膨大な金額になっているようでした。介護保険料の負担区分と上富良野町にも無認可の老人施設があるのか教えてください。

保健福祉課長： 現在、第6期の介護保険事業計画に向けたパブリックコメントを実施中であり、次年度から3年間は第6期となります。給付費はそれぞれが負担することになりますが、介護保険の運営に必要な費用を半分は保険料から賄い、半分は公費で賄うという仕組みになります。第6期からは、第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%を負担いただくことになり、25パーセントが国、残りの25%が道と市町村で賄う仕組みで介護保険のそれぞれサービスを提供するようになっています。また、本来は無認可の施設はあってはならない施設です。富良野広域では無認可の施設はありませんし、上富良野住民の高齢者が上富良野に入所したい施設がなく別の町の施設に入所した場合は、上富良野が給付費を負担する仕組みになっています。また、地方から上富良野の施設に入所されたときには、その地方が給付費を負担する仕組みになっています。

草分住民会長： 前回の町政懇談会で、フラノ川のどこの担当にも属さないと話のあったサイクル橋から日新橋の区間について土現に聞いたところ、今まで一度も手をかけたことがないと思うとのことでした。その付近に住む住民からすると、その区間は十勝岳噴火の際の泥流の通り道になるものですから、その区間の管理をしっかりとしてほしいと思います。

副町長： この区間については、道に対しここ何年も立木の伐採、土砂上げについて強く要望しています。さらに、十勝岳の噴火警戒レベルが上がったこともあるので、優先して対応していただけるよう要望を強めたいと思っています。

(17時10分)

《閉会》

